八尾市時報
発行所　八尾市役所
編集兼発行人　安尾博
印刷所　秀文社
発行部数　18,500部
定価一部　五円

# 十二月定例市會終る

## 市営住宅條例など可決

### 追加更生　二八八三萬五千圓

昭和二十六年掉尾を飾る定例市会は去る十二月八日午前九時より全体協議会を開催、議事運営について協議し、十一時五十分今村議長開会を宣言本会議に入り市長議案の説明を終るや同川議員より議長不信任案の緊急動議あり、議長は降壇、石田副議長はこれに代り無記名投票が行われたなその結果二六対四で否決された。

次いで議案は各委員会附託となり最終日十九日朝十時再会、住宅管理條例、職員給与條例、上水道賦、市蔵入歳出追加更生予算二八、八三五・五七〇円を可決

**條例第一二一号**

**市営住宅管理條例**

第一條　市営住宅及び共同施設の管理については、公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号以下「法」という。）及び公営住宅法施行令（昭和二十六年政令第二百四十号以下「令」という。）に規定するもの外、この條例の定めるところによる。

第二條　この條例で「市営住宅」とは、法及び令に定めるところにより、市が国の補助を受けて建設し市民に賃貸する住宅及びその附帯施設で、次に掲げるものをいう。

一、第一種市営住宅――令第五條第一項第一号に定める基準の収入のある者に対して賃貸する令第二條第一項に定める規格の住宅。

二、第二種市営住宅――令第五條第一項第二号及び第三号に定める基準の収入のある者に対して賃貸する令第二條第二項に定める規格の住宅。

第三條　入居者は、法第十七條に定める條件の外、次の各号に該当する者で、市長の承認を受けた者でなければならない。

一、一定の業務に従事し独立の生計を営むもので、現に市内に職場を有する者又は居住する者。

二、家族の数に対して相当な住宅の能力がある者。

三、保証人が二人ある者。

（入居の申込）

第四條　市営住宅に入居しようとする者は、法第十六條に定めるところにより市長の行う募集に応じて入居の申込をしなければならない。

第五條　法第十八條及び令第六條に定める入居者の選考は、次の各号に掲げるところによる。

一、第一種市営住宅――入居の申込をした者の数が入居させるべき市営住宅の戸数をこえる場合は、市長が定める方法により公開抽せんで決定する。但し、入居者が退去した市営住宅については、困窮度の高い者から選考して入居させることができる。

二、第二種市営住宅――困窮度の高い者から優先的に入居させる。但し、困窮度の同一程度とみなされる入居申込者の数が入居させるべき市営住宅の戸数をこえる場合は、前号の例によることを妨げない。

## 年頭所感

### 市長　脇田幾松

脇田市長

古藤助役

希望の曙光を迎えたことは、誠に感慨無量なものがあります。

然し、私達は本年こそまことに日本の平和再建のため今までの貴重なる体験をもつて振りかかる困難をよく克服し、世界と日本と堅く結びつく鎖と成る覚悟深き年であらねばならぬことを痛感すると共に私達は理想の建設に邁進すべき責務が必然的に課せられていることを自覚あらゆる苦難を突破し自治的確立に力強い前進を致さねばならないのであります。

当八尾市は、あの激浪さむが如き世相の中に誕生しながら、市民各位の暖かき御支援により、茲に四度の新春をいとも健やかに迎えることは各位と共に誠に欣快に堪えない次第であります。過ぎし四年の半月を顧みる時、真に光陰矢の如く私が市民各位の絶大な御支援をもつて市長に就任して拙員の実現に一意専心微力を傾け御期待に副うべく、文化都市建設にあらゆる万策を施し一新該育行政の完遂、社会福祉施設の拡張等々新規事業が泰山の如く横たわるを幾の穴を掘る如く取組んだのでありますが但分予想外の財源を要する結果これら財源獲得のために市営競輪又は競馬実施等地方財政の確立を期するため特別の努力を要し一方市民各位の熱烈なる御協力と相俟つて最も緊急事な施設によりここに一応都市的形態を見るに到つたのでありますが、率直にして健全財政を堅持し得ましたことはこれ偏に各位の自治幅立の強力なる意志の表現でありまして万感胸に迫るものがあります。

然して本市の真の理想都市建設の構想は、今後の市政に課せられる建設市政の使命であり、この実現には一層多くの難問題が山積せられているのであります。

即ち、本年こそは、未だ充分成し得なかつた病院、学校の拡充、道路の完備、下水排水の根本的対策文化都市構成の計画を是非共完成致し度い所存でありますが市民各位に於かれては、常に政治の民主化が平和日本再建の基盤であることに想いをいたされ、公正明朗なる市政の遂行に熱意ある御協力を切にお願いすると共に、新興日本の将来久祥々なる前途に対し一歩力強き前進を期待致しまして市民各位の御健斗を祈念し年頭の挨拶と致します。

## 嚴正と正確

### 収入役　奏倉政治

収入役　奏倉政治

私は収入役として八尾市の公金の出納及び保管についての責任を負うていますが新年を迎えまするにつて出納事務こそは最も厳正であり正確でなければならないことを常に痛感している次第であります。最近市職員の中に不正なことがありましたがこれ等は何れも公金の取扱について愚意があり上司の監督の不行届に因ることは勿論取扱者本人の厳正且つ正確たるべき観念の欠けていたことがその根本的な理由である事を思い遺憾に思い又市公金出納保管責任者たる収入役として今更その責任の重大なることを感ぜざるを得ないのであります。御承知の通り収入役は市長の命令がなければ出納できない機関であり、たとえ命令がありましても違法に属する場合は断じてこれに従う必要はなく若し法規に反して公金を出納致したならばこれこそ収入役の責任であり、どんなに責められても致し方のないことであります。従つて現収入役は「薬をすてる」或は「払いぐせが悪い」という非難があることと思いますが自分の責任を痛感致しますときこれ位の非難を受けることは当然であり、市民の皆様も御了解下さることと信じ今後も所謂「カタバン」主義で押し通したいと存じます。一度八尾市の公金と見做され収入役の保管金となつた以上はそれは市民全体の共有金であり収入役が市民に代つて保管し必要に応じて市民に代つて支払うのであり、決して時に若しくは出納

## 市會の活動

### 局務事金市

△12月3日　全体協議会
△12月5日　行政研究特別委員会
△12月6日　事業委員会
案件❶組合議員について、❷市営第二回競輪開催実行予算について、❸競輪特別会計追加更正予算について
△12月7日　総務、文教合同委員会、案件❶山本小学校施設拡充の件
△12月7日　議会運営委員会
△12月8日　午前九時、定例市会開催、提出案件及議決要領左の如し
案件❶議会常任委員会及び特別委員会条例中一部改正の件（原案可決）
❷昭和二十六年度特別会計上水道費一時借入金に関する予算の件
△12月10日　府下市議会議長会寝屋川市にて開催され、今村、石田正副議長、奥野事務局長出席
△12月11日　警消、衛生委員会
△12月12日　建設委員会、農政委員会、文教委員会
△12月13日　水道、事業委員会
△12月14日　総務委員会
△12月17日　衛生委員屎尿焼却場用地視察
△12月18日　市政副新委員会
△12月19日　定例市会開会
一　指定寄附収受の件
二　指定寄附収受の件
三　市営住宅管理條例制定の件
四　八尾市職員給与條例中一部改正の件
五　昭和二十六年度八尾市一般会計一時借入金に関する件
六　昭和二十六年度八尾市特別会計上水道費一時借入金に関する件
七　昭和二十六年度八尾市特別会計上水道費歳入歳出追加更正予算の件
八　昭和二十六年度八尾市特別会計競輪事業費歳入歳出追加更正予算の件
九　昭和二十六年度八尾市歳入歳出追加更正予算の件（以上原案可決）
十　監査報告の件
十一　市立八尾市民病院使用條例中一部改正の件（原案可決）

わたくしたちのくらしは
市民生活の改善と地方自治の強化から
ところどころのだいは
税金は先ず市税から
××××××××　百％市民のために使われます　××××××××

# 新しい年を迎えて

## 信頼される吏員に

秘書課長　富田八郎

混乱から整備えと社会の状勢が示すように、八尾市発足当時の連合体組織から統一的市政えの整備、調和が、一年一年と推進されて来た事は、市民の皆様も御認め願える事と存じます。然し「ローマは一日にしてならず」の諺の如く、一朝一夕にこの体制が創り出されるものではありません。先進都市に範をとり、都市として不可欠の事業は、市長並に市会議員各位の御協力によつて、躍進成功を収めて参りましたが、一面吏員にあるまじき一部の職員が出て市民各位に多大の御迷惑をおかけ致した事は、本人の責任は勿論、これに至らしめた事は、指導監督にあたるべき上級者並びに人事管理の当事者として、私の責任も免れないものと深く恐縮致しておる次第であります。

我等吏員の憲法ともいうべき地方公務員法が昨年十二月に公布になり、服務の本道が示されると共にそれに伴う給与その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するようにとうたわれた事は、吏員各自責務とそれに対する適正な措置がとられるように科学的な調査研究がなされなければならないのであります。公務員の服務の根本基準として、「職員は全体の奉仕者として公共の利益のために職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と示されています。これを要約しますと

（1）一部の奉仕者でなくあくまで市民全体の奉仕者であること。

（2）全力を挙げて職務に専念するにはどうすればよいか。

等をお互に研究しなければならないのであります。当秘書課としては、直接市民に接する仕事（いわゆるライン業務）も少くないのですが、一面現業各課が安んじて市民のサービスに当り得るよう適当な措置をする仕事（いわゆるスタツフ業務）が主なる業務であります。

このスタツフ業務として、能率的に事務遂行法の研究指導、適材適所の配置、給与の適正化、福利厚生事業等今後行らべき事業が山積しています。本年はとくにこの為に秘書課員一体となつて各課と緊密な連絡をとり、市民各位に真の公僕として信頼していただける公務員となるよう努力致したいと思います。

## 地方財政の確立

総務課長　熊 又 賢

丁度一年前やはりこうした年頭の御挨拶に、この一年市政の潤滑油として職務を油まみれになつて働きますと、御誓した一ケ年の回想が私の脳裏に 甦つて まいります。地方自治の本旨が保障されて以来今年で満六年を迎える訳でありますが、これが本格的な試みは昨年からようやくその段階に入つてまいりました。

地方自治確立 の裏付 たるべき地方財政制度の確立、これは誰もが覚悟していた困難な道程ではありましたが、それが敗戦祖国の経済自立という荊棘の道のその 真つただ中で、平行して開拓されなければならぬ運命を以てはじめられたのですから、その困難性は倍加され、その結果二十五年度の決算において府下の衛星都市だけで三億になんなんとする赤字の出血を見るような惨たんたる事実に当面したのでありますが幸い当八尾市は市民の皆さまの絶大な御協力により赤字出血の難は逃がれたとは云え、そのため皆さまの御満足できるサービスのできなかつた点を深く御詫びいたします。

現在八尾市民の直接御負担を願つております市税は、年間総額一億一千万円程度でありますが、八尾市民の皆さまにサービスさせて戴くためのいろいろの仕事に市は一ケ年に約三億円（市税の約三倍）の巨費を投じております。

市財政の窮局の目的は、「市民に対して最も安価な負担で、最大のサービスを行う」ことにありますので、できる限り税外収入の確保に力を注ぐと共に、その使途については、一銭一厘といへども無駄のないように意を用いて運営いたさねばなりません。

この一年もそうであつたように、本年も、私共課員一同市民[illegible]

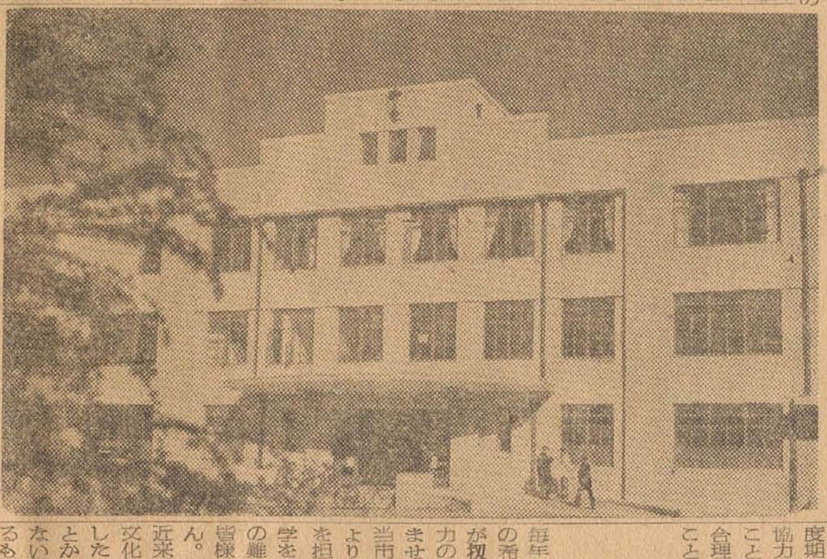

## 納得のゆく課税

税務課長　福永與市郎

一昨年夏の地方税法の画期的な大改正に引続いて昨年に入り更に税収の確保と課税の適正合理化をねらつてその一部が改正されました当八尾市ではそれに対処して市民第一主義により従来の税務機構を税務、徴税の両課に分離し、各出張所に容易に納付し得るよう徴税係員を増すと共に、新税法に基く固定資産の評価という、最初の大事業をも実施いたしましたが、この間、納税貯蓄組合法が公布施行され、給与所得者に対する特別徴収など、徴収面に大きな変化があつて、実に多事多忙のうちに年を送りました。しかもこうした過度期にも、市民各位のご理解とご協力のもとに、何らの混乱も起すことなく、事務は漸次能率化され合理化されて円滑に運び得ましたことを年頭の紙上から厚くお礼申上げます。

今年は待望久しかつた講和條約の発効する意義ある年であります。しかし「友愛の條約、苦難の道」と称せられている この條約です。しかし乏しい家計の台所から捻出して納付される市税によつてわが八尾市の財政は健実化され、この結果着手される事業によつて明るい街が着々建設されて行きます。苦難の前途には輝かしい新しく迎えたこの年はまた、市として総選挙の年でもあります。この年は皆様に納得していただける課税により、えびす顔で納付していただけるよう更に努力しますことを力強くお約束いたします。

国民としては講和條約の発効、市民としては総選挙、この年はまことに意義ある重大な年で多事多忙です。市税関係においても市と市民一体となり友愛と相互の協力によつてこの輝く年を共に歩んで行きましよう。

## 市民の生活相談所

福祉事務所長　小松正雄

新しい年を迎える毎に私の考えることは年頭に於て「今年こそは」と決心致すのでありますが、なかなか物事は計画通りに行かないものであります。ひるがえつて八尾市の民生安定部門をあずかる我々も任務の重要性を肝に銘じて全所員一致協力して頑張つて来ましたが日々福祉事務所へ生活相談に来られる人々の多いことは如何に現下の社会状勢が急迫して居るかが伺えるのであります。

我々の仕事は地味で常に縁の下の力でありやつても、やつても仕事はつきないのであります。然し考えようによつては此の仕事程崇高な尊い仕事は又とないと我々はいつも社会福祉増進に熱意と温き心を以て生活相談に又は厚生指導に日夜努力して居りますが社会事業程間口広く奥行深いものはありません。昨年十月一日より民生課が廃止され新に福祉事務所として発足し保護の適切、公平、迅速を「モツトー」として努力したいと考えて居る次第であります。

社会施設におきましては母子寮、保育所、公益質屋の内容充実を計り益々市民各位の御期待に添いたき所存であります。

その他に身体障害者、未亡人、遺家族、未帰還者留守家族、等々御気の毒な方々の為に援護厚生に努力を続けて居りますがなかなか各位の御期待に添う事が出来ず心苦しく思つて居る次第であります。

社会事業は早急に効果を求められるものではなく我々所員は任務の困難性を自覚して各地区の民生委員諸氏の御協力を得て厚生の一日も早からん事と一人でも不幸な方々を少なくする様に日夜努力致す所存であります。

市民各位におかれても民生安定の為社会福祉増進の面に深き御理解を賜りより一層の絶大なる御協力に努力することを御誓い申しまして新年の御挨拶と致します。

## 明るい徴税に精進

徴税課長　村上信一

毎年のことながら今年こそはとその希望を大いに新たにするのですが扨てその足跡を振りかへつて努力の至らぬを思い真に汗顔に堪えません。

当市も市財源確保のため昨年四月より徴税課が設置され、この重責を担当する者として自己の非力浅学を思いひたすら誠実を以つてこの難に処する事をお誓いし市民の皆様のご協力に俟つ外はありません。

近来民主々義の普及と共に種々の文化施設や行政機構が設置されましたが伝染病院とか不良児収容所とかいつた施設の発展は望ましくない様に行政機構でもこれに類するものが多々有り、私の担当する徴税課等は其の最たる時代的奇型児ではないかと考えて居ります。

現在当課員は四十余名でその人件費其の他の出費は相当額になり一日も早く皆様のご理解でこの課が解消できればそれ丈皆様のご負担が軽くなります、然し一朝一夕でその域には達しません。勿論政治力の如何によつてこれ等の根本問題である経済状態の正常化により生活の安定がつけば問題はないのですが仮に現状を見まして総体的に税金が高いと云う事だけが皆様の生活を脅かして居るのでないという事が考えられます。世界現勢[illegible]税を課せられる人々よりも免税点以下の人々の生活がどんなに苦しいかは皆様も世間で良く見られる事でしよう。

我々も一層努力して内には課内の綱紀粛正を計ると共に外には税を完納された善良な市民が馬鹿を見る所謂「正直者が損をする」という事の無いようより一層滞納整理に精進致しますから皆様も心からご協力をお願い致しましてご挨拶と致します。

## 保健衛生の遂行

衛生課長　松村次良

昭和二十六年の当市の衛生行政に対しては市民病院の結核病棟の増築と西郡地区のトラホーム集団診療が特筆されると思います。前者は五十床を増設し、市民のための市民病院としての面目を一新し、又西郡地区のトラホームの集団治療は府の応援を得て十一月十一日から開始八〇〇名余の受療者の内約四〇〇名の全治者を出ししかも難治とされていた「トラホーム」の治療に一大光明を与えたのであります。その他結核予防法の改正による予防衛生の充実を図る等、幾多重要な問題が山積して多忙の年でありましたが、今年はこれらの問題の解決は勿論、その他多くの重要問題に当面しなければならないと存じます。先ず昨年末より懸案の塵芥焼却場建設については昨春早々に取り掛る予定のところ起債がうまく行かず。他の面より捻出、一応基礎工事に三百万円を計上、実施することになり、只今その用地を厳選中であり、公衆便所の建設も本年に持ち越しのやむなきに至りました。

衛生行政は、その内容からいつて市民生活に最も深い関連を持つておりますので、市民の御理解と御協力がなければ凡ゆる面におきまして効果を挙げることが困難と思われます。

およそ文化八尾市実現の理想も市民の健康なくしては望み得ないのでありますから、その仕事に当る者も当らない者も挙げてこれらの施策完遂に邁進しなければなりません。私達は今年こそもつと、もつと勉強して、皆さんに喜んで頂けるようとの仕事を前進をさせたいと希つております。

さて本年の衛生行政のテーマは、昨年と同じく塵芥焼却場の建設完成と、結核予防対策の強力な推進その他市民の保健の向上等々、希望、抱負、計画等数限りなく持つており、本市の予防衛生、保健衛生の増進に懸命の努力をいたしたいと念願しております。皆さんの心からなる御指導御支援をお願いいたします。

## 全市給水の喜び

水道課長　岩下春次郎

先ず今次水道拡張工事に当りまして一方ならぬ御協力を賜り市民の皆様に心から御礼を申上げる次第であります。

今次の拡張工事は御承知の通り市制の実施と共に上水道の施設のない各地区えの水道布設が主目でありましたが、既設区域たる龍華地区の場合も戦争と云う大きな犠牲の為に施設の老ゆるまに手の加えられなかつた為にその改良計画も含めて着手し各地区における配水管の布設工事も 大体終了 しました。しかし昨年中に一番主力を注ぎこんだ工事は何と云つても八尾浄水場の拡張工事でありました。旧施設は一日の実際送水の能力は一日二、五〇〇屯 程度で これを四、八〇〇屯余に拡張され淀川の河水と府営水道から導入しました関係で当市の皆様も実際に今日淀川の水を飲んでおられる訳であります。

この拡張工事を顧り見て非常に嬉しいことは昨年度より実際的工事に着手したことであります。もしこれが二十四年度から着手したならば鋳鉄管及鋼材の統制等で工事の順調も期待出来なかつたでありましよう。又二十六年度から着手したとしたら物価の高騰で約二倍半以上の経費を要したでありましよう。今年における水道事業計画は尚給水工事関係で未着手の地域もありますのでこれを急ぎ完了いたしたいと思つていますが、一番自分等で努力をいたさねばならぬのは拡張工事後における技術的検討とこれを補足拡充するための計画並に使用者各位の負担の均衡と漏水防止による経営の合理化であります。本年こそ八尾市上水道経営の将来を左右する重大な年であると考えております。

八尾市の上水道も卒直に申上げまして昨年の後半より漸く他都市並に到達いたしましたが本年は更にこれを育成いたしまして皆様の市民生活にぴつたり合う様技術面にも経営面にも最大の努力をいたしますことをお誓い申上げます。

## 供出に御協力を

農務課長　木下彌兵衛

食糧事情は終戦直後の食糧危機を突破し日々に国民生活の安定の度を加え、日本再建の上に大きな原動力となりつつあります。これは一に農家の食糧増産供出に対する絶大なる努力と協力の賜と感謝し今後一層の農業経営合理化によつて食糧の増産をはかり現下の情勢に応えるとともに農家経済の安定をはからなければならない事を望む次第であります。又産米供出制度もすでに十余年になり此間農家の皆様方には幾多の苦痛にも打勝ちこの供出に絶大なる御協力をいただき、とりわけ本年は例年以上の水害、旱害、冷害、病虫害におかされ苦心の耕作を願いました皆様方の御労苦に対し真に御礼を申述べ本年の供出に当りましては農家の皆様方の深き御理解と御協力を願う次第であります。

農業土木関係事業としては二十四年水害復旧の完成を目標にしていましたが余りにも二十五年ジ台風による被害が大きかつた為楠根川護岸に主力をそそぎ、二十五年水害復旧の西郷、槇松水路、北木ノ本戸堰、長瀬川護岸、中野池、太田水路と全市に亘りこれが復旧に尽力計画通り大体完遂の見込みがたちました。然しながらダレス氏の言葉に「一切の問題を一挙に解決してしまうという課題は人間によつて永久に解決されない、しかし人間はぶつかつて解決できる問題がなくなつたならば長くは幸福であり得ない。努力によつて現在の問題を過去の問題として、さらに新たな問題と取組んでいくことのできる人々は自信と満足を味う資格のある人々で、これは人生の与え得る最上の報酬でありうる」―この言葉を年頭に当り二十六年の反省としたいと思つています

## 市民と共に前進

広報課長　安尾　博

広報が未だ係であつた頃私は当時の課長として民事部の指導を受けましたが、あれから係は課として発足、初代課長に富田八郎氏がなられて一年、このたび再度その後を受けて広報課長に就任し、先づその異状な成長ぶり[illegible]て実に驚いている次第です。先づ府市共催の土木衛生に関する[illegible]から力強い思いです。

現在八尾市に於いては、色々の施策が行われて居り、これらのすべては市民のための市政であり、これまでの封建思想に基いた官尊民卑の考え方や衆愚政治の悪弊は勇敢に一掃されねばなりません。要は外形で[illegible]内容に於て真の民主[illegible]

日本を敗戦に導いた悲しい事実を思うにつき、たえず市民から卒直にして建設的な意見、苦情をよく聞いてこれを市政に反映する、これこそこれからの広報業務の任務と思います。

よりよき市政の実現は市民誰もが希望するところであります。しかし市政の実態について正しい知識をもたないと、市のよしあしの批判は生れないことは勿論、市政えの関心もわき起らない道理であり[illegible]

秘書課 ― 秘書係　人事係
総務課 ― 文書第一係　文書第二係　財政係
広報課 ― 広報係　公聴係
税務課 ― 庶務係　市民税係　資産税係
徴税課 ― 徴収係　督促係
会計課 ― 会計係　調度係
戸籍課 ― 戸籍係　寄留係
土木課 ― 庶務係　土木係　建築係　都市計画係
教育課 ― 指導係　学事係　社会教育係
福祉事務所 ― 庶務係　福祉係　社会係
衛生課 ― 庶務係　保健係　防疫係　清掃係
農務課 ― [illegible]
商工課 ― 振興係　統計係
水道課 ― [illegible]
[illegible]出張所　市民病院　消防署　公民館

[illegible]の融資を受けるべく努力しましたが希望通りにならな

特殊公聴会を初めとして各地域別の公聴会、広報車"べいす号"を動員しての宣伝啓蒙、当初月一回三千部の「八尾市時報」を月二回各戸配布一万八千部の発行、市制三週年記念として「市勢要覧」の発刊府下でいち早く誕生し、幾多の実践に常に注目のまととなつている「自治振興委員会」の発展等、これらが係から課として過去に行つてきたと云う事は実に当市にとつては大きなる足跡を残された事を市民の一人として、私は心[illegible]めの使命を邁進すべきであると共に益々世論を尊重した政治が行はれなければなりません。世論に基く政治これこそ民主政治の要諦であり、主権在民の本則に従い市の施策を住民を知ろうとする熱意、即ち理事者は知らせる義務があり、市民は知る権利があるという、この両者が両輪となつてこそ市政は明朗に、しかも円滑に推進され得るという観点から対市民活動の必要性が生れ意義が生じてくると思います。

このため私は先づ時報、ポスターを通じて市政の内容を公開し、一般の理解を深め、第二に紙芝居、展覧会を開催し一般の啓蒙宣伝に努め、第三の方法として公聴会、世論調査等を実施、又市民の投書陳情を受けるなど市政えの明朗化を微力ながら前課長の意を体し外形より内容充実に、これからの私の広報業務の歩みとしたく念願しています。

……しております。

……本より何れも安くはありませず又

# 各課の感謝と抱負

## 秩序ある財務経理

会計課長 古田憲治

講和第一春の正月が参りました。市民の皆様にはお揃いにて御気嫌麗はしく御越年遊ばされた事とお喜び申上げます。何卒旧に倍する御協力を賜わります様伏して御願い致します。

現在の八尾市に育だて上げて下さつたのは市民の皆様の熱意の賜のと私等一同深く感謝している次第であります。

吾々の会計事務は予算の執行、即ち地方公共団体の「暮し」の在り方を左右するものであつて最も厳正確実であることが必要であります。予算の執行の可否は直接間接に市民の経済生活に影響しますので収支の均衡を図りその健全性を保持し計算を重復脱落せしめず秩序ある財務経理を行う所存であります。又物品に関する経理即ち物品会計の必要性の度合は金銭に関する経理即ち金銭会計と比較して何等遜色のあるものではない筈でありますが、物品会計に関する一般関心は稀薄なものがあると察せられますので吾々は金銭会計と同様にこの物品会計を重要視し当市においても物品会計に関する帳簿を整備し秩序ある正当な物品の経理を行ないたいと思つています。

最後に御存知と思いますが市には市民の皆様の納税其の他の便宜を計るために左記の通り市金庫の設置をいたしました。せいぜいご利用の程お願いする次第であります

本金庫 大和銀行八尾支店、支金庫、八尾信用金庫、八尾農業協同組合、龍華農業協同組合、久宝寺農業協同組合、大正農業協同組合

振替貯金口座(市内各郵便局)大阪公一四三番です。

## 挨拶

市会議長 今村安司
副議長 石田善硯

昭和二十三年四月本市が発足して早くも四年の星霜をけみしました。

今更ら本市の財政誠に貧弱なるにかかわらず他の衛星都市には見られない市庁舎の建設完備せる市民病院の建設、その他土木事業特に全市給水等幾多の難事業が完成された事などこれ等の社会施設の実現を見ましたことはまことに喜ばしいことであります。しかし乍ら一方地方税法の改正による財政的行きづまり加えてジ台風による被害による損失等親愛なる市民各位におかれてはよくこの困難に堪えられ悪戦苦斗もつて今日の復興を実現せられるに至りました事は誠に御同慶に堪えない次第であります。しかし尚今後に重要なる事業の数々を残し昭和二十七年を迎えたのであり、我々の任期も旦夕にせまつておりますが同僚議員と一致協力いたしまして残された数ケ月を本市の発展と市民の幸福のために最後の努力をお誓いする次第で御座います。新春にあたり同僚議員を代表しここに皆様の御多幸を祈り新年の御挨拶を申上げます。

## 先づ下水道の計畫

土木課長 喜田加一

年の始めに当り今年こそはお互いに建設に携わる者は心気新たにして本年の建設推進に多大の抱負と期待とを抱くものである。

顧りみれば二十六年度の各種建設事業即ち都市計画、街路、公園、防火水槽事業、教育施設事業、住宅建設事業、河川の災害復旧事業等その他一般土木事業である道路水路等の維持改修事業等総て予算を十二分に生かして建設しつつある事は市民と共に同慶に堪えない次第である。

二十七年度には先づ下水道計画の基本的調査、都市計画の路線決定の完了、駅前広場、公園計画の決定、市区改正の根本施策である町界、町名、地番整理、一般道路の地先下水渠の整備等の実現さすべくこれらの調査等に着手したい。

想うに新年度は予算さへ確保できるなれば各種事業は一般と連携し建設の前途に大いなる光明が見出すべく念願する次第である。

## 簡潔、適正、迅速

戸籍課長 田中猪三郎

新憲法の精神に則る民法の大改正に伴い戸籍法が劃期的に改正せられて早くも三年を経過しました、此間旧法による永年の取扱が根本的に改正されて市民の皆様方にも何かと紛らはしく感ぜられた事もあつたと存じますが皆様の御理解と御協力により極めて円滑に安定整備出来得ました事を厚く御礼申上げます。

本戸籍事務は国民の身分関係を登録しこれを公認する制度で国民の身分関係はこれによって始めてその秩序が保たれ、延いて国政はその円滑なる運営を期する事が出来るのでありまして私たちは常にその重要性を自覚して不断の研究と努力をなし簡潔適正迅速を旨として事務処理に勤めて居ります。

尚昭和二十七年七月より実施予定の住民登録法については敗戦によつて我国の社会的政治的変動とそれに伴う諸制度の混乱を収拾整備することが現在の急務で経済生活も大いに変化し人口の増加、移動も繁く現行寄留法では施政上国民の住所即ち現住民の実体を掴む事が困難となりました、又選挙名簿学令簿其の他個々の事務毎に住民の調査をしなければならない実情であつて施政上如何に多くの労力と時間と物資のむだは計りしれません。

町籍にたても戸籍の裏ずけがなく重復登録あり架空の者が登録されて所謂幽霊人口が増加している状態で此の点住民登録法によって住民に直接利害関係を持つ主食の配給、選挙権、児童生徒の入学、予防接種、生活の保護印鑑証明等総て住民としての権利の主張の根拠を住民登録に置き市町村事務負担の軽減を図るのであります。当制度実施の際は全国一斉に調査登録される予定でありますからその節は何卒御協力賜ります様御願い致します。

## 教育の重要な二面

教育課長 荻田貢

昭和二十六年度の教育予算に教育扶助費として百五十八万余円が計上された。これは生活窮迫して就学できない家庭の子供を何とかして義務教育だけは終了させたいとの趣旨で計上された補助金、現在(十二月)五四二名の児童生徒がその扶助を受けて嬉々として通学している。この中にはたえず学校を休んでいた者、又長く欠席していた者が相当多くそれが学校当局の熱心とこの扶助施設によって救われた訳である。

義務教育はその字の通り誰でもが受けねばならぬ教育であり、又国民である限り受ける権利のある教育である。然るに何かの障害のため教育を受けられない子供があるならば、その親も、教師も、市町村も考えねばならず、政府も国民全般も責任を負わねばならぬと私は考える。これが義務教育の使命の普遍性とでもいうべき重大なる一面であると思う。二十七年度も一層この面を強化して継続実施したいと思う。

義務教育の重大使命でもう一つ平等性の一面がある。そのわけはどの子供もその個性、環境、資質に応じて固有の質を充分暢ばされねばならぬという事である。これは教育全般の問題とも考えられるが高等学校以上の教育では、入学詮衡条件によつて相当制限され随つてその責任は軽減される。併し義務教育ではそうはいかぬ。中には身体障害者もあろうし、精神薄弱児もあろう。これ等の子供の教育は不可能として打捨てるならば、基本人権も「人」を尊重する真の民主々義も成立せぬ事となる。国としても大問題である。わが八尾市学童生徒一万三千名中精神遅滞児と見られる子供が約三%、即ち四〇〇名内外いると思われる。この「忘れられた子供」を如何に救うか、これが今日の義務教育に課せられた大きな問題である。而も残忍なる犯罪の大部分が成長したこれ等の子供によって行われているという現在を目前に見せつけられる時、誠に身に粟を生ずるのである。

一匹の迷える羊をも見逃さなかつたキリストの精神は今日の教育面にも生きていると新年度の八尾市教育にも何とかこの方面の進展を計りたい

## 民生の安定

龍華出張所長 庖丁博

「石の上にも三年」という古諺もありますように我々八尾市民としても敗戦後の苦難を共に堪え克つて八尾市誕生四年目を迎えました事は深く御同慶に堪えない所であります。

静かに過去三年を振返つてみます時尚なすべき幾多のことが山積しているのに思いを致し益々御指導御鞭撻を賜ります様お願い致す次第であります。龍華の龍はあたかも本年の当り年であります。新年を迎えるに際し龍の雲を呼び昇天する勢の如く市の発展を希望し益々民生の安定致します様願うや切であります。

## よき公僕たるには

久宝寺出張所長 重尾秀麿

国民待望の講和の新春を迎え複雑な国際情勢の下で、不安と希望のまじつた気持が吾々の心理にありわしないか、民主々義が確立して来ても角連合軍の命令に依り、道の歩き方から衛生思想の普及まで指導されて来たので、民主々義は言葉の上で、津々浦々まで浸透した事は事実だ、国民全体が民主々義を、正しく育て上げやうと、考えている、占領行政がなくなつた時民主政治が、うまくやつてもらえるか、この不安は根拠のない不安とは言い切れぬものがあり地方自治行政を、基本的に決定する市町村会、これを操作する市町村会議員の進み方等については、勿論今後の重大な問題であるが、市民と直接応接し、役所の窓口を担当する人々の、素質能率綱紀は決して前者におとらぬ重大問題で、真剣に考えてもらわなければならない、報道紙上に仮る公用族を主客とする宴会が、相変らず盛んなのは、一体何を意味するのであろうか、酒席の上の話合いがうまくいくと言うのは、一理あろうが、とかく公私の線が、はつきりしない又公務員の汚職事件が次々起るのは、其罪何れにありや、自覚して公務の凡ては役所の机の上で処理する心懸を持つてもらいたい。仕事の上で来客に茶を出すのも、国民の人情的な社会慣習かも知れないが、国民の税金で賄う特に市町村の役所では、左程必要のない事で、実際の仕事の上で、市民各位に対し良き公僕となり、真に民主的な親切丁寧をスローガンとして必ず旧態依然たる官僚気質を是正、公務員としての素質向上に努力し任み良き八尾市が建設されん事を望み年始の所感として申す次第であります。

## 御協力に感謝

大正出張所長 愛知義男

二十六年中の出張行政事務を大過なく過すことができましたことは日頃市民の皆様方の絶大なる御指導と御鞭撻の賜と深く感謝する次第であります。

昨年の出張所の行政事務は多忙であつたことは私達公僕として誠によろこばしく何故出張所の利用が多くなつたかと申上げますと昨年五月近畿民事部の示唆に基き行政委員制度の改組に伴い新らしくよりよき政治の会(ベター・ガバーメント・アツソシエーション)自治振興委員会が誕生しその活発なる動きの証左と存じます。

納税につきましては八尾市建設のために地区市民の御理解ある納税意欲の向上は誠に喜ばしく思つております。

新春二十七年の情勢は国内外共に変転極まりない年であることは申上げる迄もありませんが明るい八尾市文化都市建設に一層の努力をする覚悟であります。

## 敏速、誠意、叮嚀

山本出張所長 梶本俊治

昨年四月不肖私が初代山本出張所長拝命、以来所員の団結とその誠実の上に誠心誠意率先躬行陣容の整備と市民の皆様えの奉仕に尽力致してきたつもりでございます。その間自治振興委員、民生委員の皆様初め多数市民の皆様方の不断の御鞭撻御協力をいただきまして私と致しましては希望抱負の十分の一も実現出来得なかつたとは申せ一応の成積を挙げ得ましたことをかすかなる喜びとすると共に所員一同に代りまして衷心より御礼申し上げます。

大阪南郊の一大田園都市の理想に燃えたつて居ります当市も本年は市長市議の改選期にも当り尚地方自治の振興地方財政の確立等々市政全般も愈々複雑、繁忙して参りますが明るい住みよい健康な模範衛生都市実現の希望は市民の皆様の市行政えの御協力によって初めて可能と相成るのでございます。当出張所も八尾市の最も誇るべき文化住宅地としての山本のそれにふさわしく敏速誠意叮嚀を所員のモツトーと致しまして更に一層公僕の精神に徹し市行政の徹底と市民の皆様えの奉仕に邁進致す所存でございます。

何卒本年も倍旧の御指導御協力を一重に御願い申し上げます。

## トラホームの撲滅

西郡出張所長 辻村利一

当八尾市も四回目のお正月で待望の講和条約も無事締結され希望に満ちた一九五二年を迎えました。こういう年の初めに当り私達は皆様と共に何をしたらよいでしょうか?私は新年こそ一年のうちでもつとも好い反省の時機であると思います。我々の生活において反省なき前進は躊躇えと進むものであり自己批判の基礎のもとに立つ前進のみが向上に向うものだと信じます。

皆様御存じの通り当西部地区に於きましては昨年よりトラホームの集団治療を実施致して居り、その罹り患率七〇%以上という恐らく全国屈指のトラホーム退治に乗り出した訳で各関係官公庁をはじめ地元有志の絶大なる協力のもとに着々その成果をおさめつつありますが、推定罹患病者数の割に受療者が案外少ないというのが事実であります。此の機会に何とかしてこれらの人達も一人残らず治療を受けて欲しいのですが、啓蒙運動やその他にいろいろ考えさせられる事もあり今年こそ、この西郡より徹底的にトラホームを撲滅したいと思つて居ります。

## 市民えのサービス

龍華西出張所長 長崎知一

年頭に当り市民の皆様にご挨拶を申し伸べさせていただくことを大変光栄と存じます。

昨年四月、当出張所が開設され図らずも浅学非才の私が初代所長として勤務させていただくことになりました市民の皆様に大変ご迷惑をお掛けしました事と存じます。

然るに皆様方より一方ならぬご協力を得まして着々と出張所の事業の達成を得ました事を厚く感謝して居ります。本年は所員一同倍旧の努力を致し皆様方のサービス事務所としてご利用下さる様期待致して居ります。尚新年より当出張所を竹渕小学校前に建設していただく予定になつて居りますので皆様方のご協力とご指導をお願い致します。

## 中小企業の振興

商工課長 山下好太郎

先づ年の始めに私共は八尾市商工発展の為に皆様の生活と直結しこれを反映せしめるよう挺身貢献しなければならぬと自覚しています。

扨て商工行政においてこれが対照となる事業体は如何程あるのだろうか。統計に現われているのは三千二百十三ケ所従業員一万一千百七十一名であります。商業は一戸約三名、工場は一ケ所平均十三名の従業者があり、工場数は衛星都市中第三番目に数えられることを思い今後は相当活気ある商工業の発展を期しているのであります。

金融問題に関しては昨年は互助会……だ年末には当市単独融資を商工委員会の尽力と府、保証協会、互助会、大和銀行、信用金庫の協力を得て実施出来たことは感謝に堪えません。第一回利用者の成績如何が次回に影響する処大でありますので、これが成果に依り二十七年度は改善を計ると同時に益々拡大したく存じています。

次に昨年は四千人の当市転入があり遂に当市は人口七万突破したのでありますが入市第一印象を良くするため係員の親切をモツトーに今年は更に具体的方法を考えています。主食其の他の取扱が変転極りない為めに各方面に迷惑を掛けましたが法に従っているので御諒承を願います。ともかく八尾市商工発展のため私共一同奮起し、各位と一致協力したいものと存じます。

## 八尾市機構

(昭和二十七年一月一日現在)

- 公安委員会 市警察
- 選挙管理委員会 事務局
- 監査委員 事務局
- 市長
  - 助役
  - 収入役
- 市議会 事務局

# 市民の協力を

市警察署長　江崎伍一

国民待望の講和條約安全保障條約も既に調印を終えた昭和二十七年の新春を迎え国民として誠に慶祝に堪えないところであります。思えば被占領から解放され完全な自立を独立平和国家として再び国際社会に復帰することになりましたことは、わが国も西欧民主々義国家群の陣営に加わり今後の日本の進むべき道を大きく方向づけられたのであります。それは即ち自由と平和を尊ぶ生き方に外ならないのでありまして、従って警察行政の根本も正しい民主々義の線に沿うものでなければなりません。しかし乍ら過去六ケ年に亘る占領は実質的連合国を代表してのアメリカの保護と指導によるものでありましたが、今後はその後楯がなくなりますので警察行政も等しく自身の手によって民主化育成が行われなければならなくその責任の重且つ大なることを深く銘記しなければなりません。即ち国民の一部には占領軍の力が除かれるのに乗じ国内を混乱と破壊に導き、その言は実に一一七億五十余万円の巨額に達しこれを一日平均にすれば毎日六七件の出火があって約二千六百坪の建物が焼失し六千五百万円の損害が生じていることになります。それに昨年は半年間に四三六名の尊い人命を火災のため失っております。本市では昨年（十二月十三日現在）は一昨年に比し出火件数は五件、損害額に於ては一、四三九万円と八七%減少致しております。然しながら当市の建築物はその殆どが木造建築であり又消防道路も狭隘を地域が多く一度火災が発生し気象水利等の悪條件下に於て一度その措置を誤れば不測の事態も予想できるのでありまして火災の予防と消防力の拡充強化は一日の等閑を許さないのであります。

本年は更に一層の火災予防の徹底と火災の早期鎮圧に重点を置き消防力を最高度に発揮して全力を尽して火災の被害を軽減し以て七万余の市民の皆様の信頼に応える覚悟であります。本市の消防力は昨年十二月末に至る間の外来患者数は二十六四五七名（昨年同期二〇九〇七名）で昨年度より三・二%の増加、入院患者数に於いては一年間に市民の信用が如何に高まったかを示すものであって、病院当事者としては益々この信用を裏切らないやう粉骨砕身、市民の病気の治療に万全を期さねばならぬと、覚悟を新たにするものであります。

併し一度本院を訪れた方は、未だ眼科、耳鼻科等が設置されていない事、如何にも狭くて患者さんでこうた処へしている待合室等にお気付の事でしょう。尚本病の建物では万一火災の時など入院患者は安全だろうか、と不安に思われた方もありませう。又入院をさろうと待望の図書閲覧室も出来上った。ナトコ映写機も来一暗幕もついた。ナトコ映写機も来桜披子氏を中心とする河内野俳句会、CIEのレコードによる音楽鑑賞会等、毎月一回月例会が開かれそれ〴〵趣味を同じうする人々の自主的活動によって運営されている。

四月、篇農家を招いて一米作増収

# 火災予防の徹底

消防署長　久保勇雄

顧みますれば昭和二十三年十二月一日本市消防が誕生致しまして茲に第四年目を迎えました。発足当時と現在とを比較してみますと庁舎施設をはじめとして通信施設、上水道拡張に伴う消火栓の増設、防火貯水槽の設置等着々と綜合消防力が強化されつつありますことは市民各位の消防に対する深い御理解と温い御協力の賜であり感謝に堪えない次第であります。

我国は世界の火災国と言われ昨年六月迄の火災の統計によりますと全国の出火件数は、二一四二件焼失坪数四六万四千余坪、その損害の実現のため特有の活動を企図しつつある現在そして又一方には国家主義、右翼思想奉持者の現状破壊的風潮をも見逃し得ない点であり、暴竜警察公安秩序の維持による明るい社会の実現を期すのでありますから、なるべく御意志にそうよう努力します。（福祉事務所）

▼大正地区（十月十三日）

要望　降雨時の府道の泥土飛散について善処方府土木課に進言していただきたい。

回答　府土木八尾出張所に連絡しました。（土木課）

要望　木ノ本西北の水道工事の後仕末を至急願いたい。

回答　至急調査の上善処します。（水道課）

要望　大正会道及び畷道にバラスを撒布していただきたい。

回答　目下市内の重要路線より順次バラスを撒布し本年度中には終る予定でいますが地区全道には本年度中には不可能かと思います。なお農道用としてのものは当課としては考えていません。（土木課）

要望　北木ノ本の北より東を龍華火葬場に至る市員二間の道路を新設されたい。

回答　当課としては目下のところ計画はしていません。用地関係を地元にて解決していただき来年度にでも予算があれば考慮出来るのではないかと思います。（土木課）

要望　水道の出力低下により出水状況が悪い。

回答　龍華水道の揚水ポンプが一台故障し低下しましたが、早急に完成しましたので現在ではないと思います。目下大正出張所に自記水圧計をとりつけるようにして充分注意しています。（水道課）

要望　❶南木ノ本の川が流れるようにしてほしい。

❷衛生関係の問題について又責任者を木ノ本、南木ノ本両地区に派遣絹密に調査していただきたい。

回答　近日中に係員を派遣しますから具体的な事を御報知下さい。（衛生課）

▼安中地区（十月二十日）

要望　山名氏の裏附近で土砂採取して、最近死者を出している。至急善処方研究されたい。

回答　節年度より度々話題にのぼつた件で当市でも種々研究もし関係官庁とも連絡しているのですが市としては民有地に対し監督、監視権もなく市條例をつくっても法に抵触するので、市道のある場合と市監理の水路のある場合に限り掘鑿が深度によりある程度の制限を加えています。（土木課）

要望　関西線八尾駅より目通前の道路の補修をせよ。

回答　要望により大体の修理は完了しました。

▼八尾第一地区（十一月十三日）

要望　市民簿の異動通知を早急確実に。

回答　早急に作成し連絡します。（商工課）

▼植松地区（十一月十三日）

要望　第四区の[illegible]が悪く不衛生である。

回答　過日現地を視察しその際衛生設備の完備も強く要望しました。

要望　道路上の自動車修理は危険につき善処を望む。

回答　昨年末自動車修理業者五名を本署交通課に任意出頭を求め厳重に警告を発し、又今後違反のないよう警約しました。（市警察）

要望　龍華市場隣りの油販売所は附近に油を流出し火災予防上危険である。

回答　現在同所には貯蔵所、屋外貯蔵場、移動槽があり消火設備は防火砂、泡沫器三ケ、四塩化炭素消火器一ケを有し当署より同所木塀の不燃性化、場内空ドラム罐の整頓、不足消火設備の充実等を指示しました。なお同社は他を移転する予定の希望もあるそうです。（消防署）

要望　裏駅通りに砂利の撒布を。

回答　大和川砂利採取の許可があり次第順次撒布します。（土木課）

要望　下水問題の依頼事項を早急に回答せよ。

回答　本月末までに実測し二月末までに設計完了予定です。（土木課）

要望　泉川神社横第四、五区の下水のふた取替え。

回答　コンクリートのは材料入手すれば二ケ月程で取替えられますから今暫くお待ち下さい。（土木課）

要望　松井氏の裏通りの土を十四区に入れる。

回答　現場調査しましたが此の件は別な方法を考えて下さい。（土木課）

要望　栗山氏の附近の下水のふた（鉄板）が盗まれた。

回答　早速応急設備をします。（土木課）

# 恒例　消防出初式擧行

一、日　時　一月十日（木）午前九時三十分開始（小雨決行）
二、場　所　山本・山本高等学校東側道路上玉串川畔
三、参加人員　消防署員、消防団員全員
四、参加車輛　消防署消防自動車　七台
消防団消防自動車　二台　計　九台
五、実施事項
一、人員機械点検（市長）
一、全車輛一斉最大能力放水（五色放水）
一、分隊玉乗し競技（本署、山本、龍華分隊）
一、消防自動車分列行進（市長視閲）
一、講　評

尚当日各消防自動車は「サイレン」を式場に参集の途中及帰途に吹鳴致しますから非常「サイレン」と間違わないようにして下さい。

市民の皆様多数御参観を御待申上げます。

# 一年を顧みて

公民館長　私市八三郎

公民館友の会のうち、写真同好会

# 鉄筋三層もまじか

市民病院長　林　秀雄

市民病院も開院以来約二年有余、うとしても病室が空いてない為に断られた方もあると思います。私達も勿論それを常々考えて居りますし、市長始め理事者、市会議員の方々もそれを痛感され、本年早々鉄筋コンクリート三階建の本館を建築する事になり約一年後には同科を整備し、病床一五〇を有する立派な病院を完成する予定で、これが出来て始めて皆様のご要望を完全に満し得るものと思います。昇龍のいはれる通り、病院にとっても縁起のよい辰年である事を祈り、年頭のご挨拶にかえる次第であります。

# 四月選擧によせて

選管書記長　本多三十三

講和條約並に條約批准も終った昭和二十七年の新春を迎えますことは皆様と共にこの上ない喜びであります。

皆々様方の絶大なる御協力により又ましても昨年熟行せられました地方民主々義の政治であることは勿論の意識の向上を如実に知りました。

市民の皆様の信頼に応える覚悟であります。何卒倍旧の御協力と御指導御鞭撻を賜りますよう切に御願い申上げます。

# 公民館だより

## 新春より点字講座も開設

申込は一月九日まで

公民館では次の成人学級講座並に点字講座を新春より開きますから御希望の方は一月七日から一月九日までに公民館まで御申込み下さい。（申込用紙は公民館）なお定員ある講座は定員に達した時は期日前でも締切ります。

一、書道講座

この講座は前回第一期第二期に引続いて第三期（自一月至三月）を毎水曜午後六時から開講、定員、五〇名（義務教育終了以上の男女）第三期は草書の予定

二、珠算講座

期間（自一月至三月）まで毎週木、金午後六時から開講

定員、五〇名（義務教育修了以上の男女）

三、点字講座（講師　大阪府立盲学校先生）

開講期間（一月中旬～二月中旬）までの予定、昼間午後から開講、委細は後報

右三講座の場所はいづれも八尾市立公民館

## 講演会開催

公民館では、来る第四回目の「成人の日」の当日おと左にかられたことを自覚、みずから生き抜こうとする青年諸氏をお祝いするため左記により講演会が開催される。

一、日時　一月十五日午後一時

二、場所　市立公民館

三、講師　大伴茂先生

# 伝説の一と

## （1）

八尾に住んでいるものでも八尾の伝説や名所等について案外知っていない人はすくないと思います。

昔々上古時代、八尾は司馬郷の一邑で、矢作連（やさくのむらじという郷族）が住んでいた。矢作連の先祖は綏靖王命（ふつぬしのみこと）で大体、軍（いくさ）神であったという。大昔の軍は御承知のように弓矢刀で戦ったので弓矢は大事な軍道具であったから綏靖王命の子孫は弓を削ったり矢を作って日頃の業とし、一旦事あれば自から作った弓矢で戦ったのであります弓を作った人邑は現在の弓削（曙川村弓削・恵紀村弓削）という土地に多く住んでいたようで矢は八尾で多く作られたもののようであります。八尾はもともと「矢負」「矢尾」又は「前尾」等と呼ばれて、八尾と書くようになったのはごく新しいと言われております。今でも「矢作」「鞆場」なぞ、矢に関係のある地名も残っているので、八つの尾の鷲が住んでいてきれいな声で啼いたから八つ尾が転訛して「八尾」になったなどという伝説もあるようですが、八尾の呼称とは関係のないようで、矢負（やおい）の転訛（なまり）正しい説でありましょう。（河内史談から）——つづく——

## 「八尾」と呼ぶ由来

# 供出量四七七石

昭和二十六年度産米供出割当は四八七〇石で地区割当額は左の通りであるが昨年に比し五二四石の減この理由は冠水虫害と旱水害によるものである。

| | |
|---|---|
| 八尾 | 二五三三石一九〇 |
| 龍華 | 六八〇、五〇〇 |
| 久宝寺 | 六一八、一〇〇 |
| 三三三、八四二 | |
| 一四五、四二九 | |

| | |
|---|---|
| 東北 | 一一五、九七九 |
| 西郷 | 三〇、三七〇 |
| 新家 | 四二三、五九〇 |
| 合計 | 四八七〇、〇〇〇 |

# 本年度小學校入學の方に

昭和二十七年度小学校入学者は昭和二十年四月二日より昭和二十一年四月一日迄の出生者でありますが出生届出未済の為入学通知書を発送する事が出来ません。この手続をすまされない方は入学通知書右該当者で本市在住の未着留者は学務係迄御知せ願います。この手続をすまされない方は入学通知書

# 自振委日誌

▼地区委員長会
十二月十日午後二時（職員会館）

▼植松地区委員会
十二月十三日午後六時（大念仏寺）

▼八尾第一地区委員会
十二月十三日午後七時（東郷青年会場）

▼山本地区委員会
十二月十五日午後七時（山本八幡宮社務所）

▼久宝寺地区委員会
十二月十七日午後七時（久宝寺農協組合）

本号は十二月二十日と一月五日号の合併編集号です（広報課）